

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成30年8月10日

【四半期会計期間】 第64期第1四半期(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

【会社名】 永大化工株式会社

【英訳名】 EIDAI KAKO CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大野 裕之

【本店の所在の場所】 大阪市平野区平野北二丁目3番9号

【電話番号】 (06)6791 3355(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 浦 義則

【最寄りの連絡場所】 大阪市平野区平野北二丁目3番9号

【電話番号】 (06)6791 3355(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 浦 義則

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第63期 第1四半期 連結累計期間	第64期 第1四半期 連結累計期間	第63期
	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	1,882,283	1,947,307	8,101,662
経常利益 (千円)	80,391	155,492	235,918
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	54,136	108,703	189,760
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	24,046	46,771	236,959
純資産額 (千円)	6,263,138	6,452,672	6,475,541
総資産額 (千円)	8,235,444	8,465,806	8,815,991
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.55	17.17	29.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	76.1	76.2	73.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、設備投資や企業収益が引き続き堅調に推移するなか、雇用・所得環境の改善を背景に個人消費は緩やかな持ち直しの動きが見られ、総じて回復基調が続いております。一方、世界経済は、米国政権の保護主義への傾斜と米国発の貿易摩擦の強まりに伴う国内景気への影響が懸念されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループにおきましては、押出成形、純正フロアーマットメーカーとして顧客のニーズに沿った新製品の開発から既存品の高付加価値商品化を高め、積極的な営業展開を進めるとともに、コスト競争力のある生産調達ルートの確立と生産性の向上を図り、収益体質の強化に努めてまいりました。

その結果、売上高19億47百万円（前年同期比3.5%増）、営業利益1億12百万円（前年同期比60.8%増）、経常利益1億55百万円（前年同期比93.4%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1億8百万円（前年同期比100.8%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

自動車用品関連

自動車用品関連につきましては、国内新型車の販売が順調であったこと、一部の新型軽自動車の初期納入が加わり純正フロアーマットの売上は好調でありました。また、新アイテムの純正オールウェザーマットの売上も伸ばしたことから、売上高14億93百万円（前年同期比5.6%増）、営業利益96百万円（前年同期比195.2%増）となりました。

産業資材関連

産業資材関連につきましては、ICデバイスや各種電子部品等の搬送・保管用トレーの半導体関連部材等及び下水道補修用部材の売上は順調でありましたが、オフィス家具関連の売上は、春先までの需要が一巡したことにより低調であったことから、売上高4億53百万円（前年同期比3.0%減）となりました。利益面につきましては、原油価格の高騰から原材料費の値上げが影響し、営業利益16百万円（前年同期比55.4%減）となりました。

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、および健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、84億65百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億50百万円の減少となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して2億63百万円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少1億78百万円、受取手形及び売掛金の減少1億46百万円、たな卸資産の増加51百万円によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して86百万円の減少となりました。その主な要因は、有形固定資産の減少19百万円、無形固定資産の減少14百万円、繰延税金資産の減少33百万円、投資その他の資産の減少18百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債は、20億13百万円となり、前連結会計年度末と比較して3億27百万円の減少となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して3億23百万円の減少となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1億66百万円、電子記録債務の減少60百万円、賞与引当金の減少79百万円によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して3百万円の減少となりました。その主な要因は、役員退職慰労引当金の増加1百万円、退職給付に係る負債の減少5百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、64億52百万円となり、前連結会計年度末と比較して22百万円の減少となりました。その主な要因は、利益剰余金の増加39百万円、その他有価証券評価差額金の減少14百万円、為替換算調整勘定の減少55百万円によるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、当社の経営にあたっては、異型押出成形加工による合成樹脂製品の専門メーカーとして、永年に亘り培った技術力の蓄積と経験に対する理解並びに、取引先および従業員等のステークホルダーのみならず、当社子会社およびその役職員との間で長期間にわたって築かれた信頼関係への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値を適正に判断することができないものと考えております。

当社の企業価値および株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、このような当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務および事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があります。当社株式の買付を行う者がこれら当社の企業価値の源泉を理解し、これらの中長期的に確保し、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があるものと考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社では、多数の株主および投資家の皆さまに長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、以下のような施策を実施しております。これらの取組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

当社グループは、持続的に利益を出せる成長企業であり続けることで、お客様に笑顔と感動を与えられる価値を提供し、グローバルで存在感のある合成樹脂メーカーとして産業資材分野ならびに自動車用品分野において、企画開発設計から提案までトータルにサポートできる「ものづくり企業」を目指して社会の発展に貢献しようと考えております。

産業資材部門では、各々の用途に応じた異型押出成形加工によるプラスチック製品の製造販売を行い、住宅用建材、鋼製家具関連部材、家電製品部材、半導体関連部材、工業部品など広範囲な産業分野に供給しておりますが、これらの製品は、エンドユーザーである個人の消費動向に左右され易く、経営成績に影響を及ぼす可能性があることから、今後、個人消費の影響を受けにくい分野である公共事業関連にも注力していくほか、効率化、合理化を一層進め、商品企画力を発揮し、適正な収益確保を図ります。

また、自動車用品部門では、自動車用フロアマットの製造販売を主軸とし、国内外の大手自動車メーカーの純正品として採用されておりますが、これらOEM純正フロアマットは、自動車の販売動向が当事業の販売実績に直結することは否めません。当社においては、メーカー純正品としての高付加価値を提供するほか、軽自動車中心にデザイン性や遊び心を取り入れ、新たな購買層をターゲットとして展開しており、これらの生産については、専用の生産設備をベトナムの子会社に新設し、本格稼働しております。今後、国内の自動車販売台数の減少懸念はありますが、商品開発力を強化することにより、付加価値の高い魅力的な商品開発を行い、シェアの拡大および収益拡大を図ります。

基本方針に照らし不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えておりますが、株式の大規模買付行為等の中には、その目的、態様等からみて企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくなく、当社の企業価値および株主共同の利益に重大な影響をおよぼす可能性を内包しております。また、株式の大規模買付行為等の中には、当該買付行為が明らかに濫用目的によるものと認められ、その結果として株主共同の利益を著しく損なうものもないとはいえません。

そこで当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的として、平成28年6月29日開催の第61回定時株主総会でご承認をいただき、買収防衛策として「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を導入しております。本プランの概要は次のとおりです。

当社の議決権割合の20%以上となる株式の買付または公開買付を実施しようとする買付者には、必要な情報を当社に提出していただき、当該大規模買付行為は取締役会による評価期間（大規模買付行為の方法により、買付者からの必要情報の提供後60日または90日とします。）経過後にのみ開始されるものとします。

当該買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なう買付であると取締役会が判断した場合、例外的に対抗措置（大規模買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当等）を発動する場合があります。ただし、取締役会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役および社外有識者からなる第三者委員会を設置し、第三者委員会は外部専門家の助言を得たうえで、買付内容の検討等を行います。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、第三者委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、第三者委員会は十分検討した上で対抗措置の発動の是非について勧告を行います。取締役会は、判断に際して第三者委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は、平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から平成31年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとします。

基本方針の具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、次の理由から、本プランが基本方針に沿い、株主共同の利益を損なうものではなく、また当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

ロ 株主意思を重視するものであること

本プランは、平成28年6月29日開催の第61回定時株主総会においてご承認いただき導入したもので、株主の皆さまのご意思が反映されたものとなっております。

ハ 合理的な客観的要件の設定

本プランにおける対抗措置は、合理的な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

ニ 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される第三者委員会により行われることとされています。また、その判断の概要については、株主の皆さまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値・株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、第三者委員会の委員は、次の3名です。

- ・ 藪本憲靖（当社社外取締役）
- ・ 渡邊 徹（弁護士、北浜法律事務所パートナー）
- ・ 平塚博路（公認会計士、仰星監査法人社員）

ホ デッドハンド型やスローハンド型の買収防衛策ではないこと

株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合は、本プランはその時点で廃止されるものとしていることから、取締役会の選任議案に関する議決権の行使を通じて、本プランに対する株主の意思を反映させることが可能となっております。したがって、本プランは、いわゆる「デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）」ではありません。また、当社は取締役の任期を2年とし、期差任期制を採用しておらず、経営陣の株主に対する責任をより明確なものとしております。したがって、本プランは、いわゆる「スローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）」でもありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は19百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

(注) 平成30年6月28日開催の第63回定時株主総会において、当社普通株式について、5株を1株の割合で併合する旨、及び株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって発行可能株式総数を20,000,000株から4,000,000株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年8月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,300,000	7,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株であります。
計	7,300,000	7,300,000		

(注) 平成30年6月28日開催の第63回定時株主総会において、株式併合の効力発生日である平成30年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更を行う旨が承認可決されております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日		7,300,000		1,241,700		1,203,754

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 969,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,321,000	6,321	
単元未満株式	普通株式 10,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	7,300,000		
総株主の議決権		6,321	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 永大化工株式会社	大阪市平野区平野北 二丁目3番9号	969,000		969,000	13.27
計		969,000		969,000	13.27

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、平成30年7月1日付をもってEY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,762,390	1,584,224
受取手形及び売掛金	1 1,787,223	1 1,641,075
商品及び製品	797,075	880,880
仕掛品	168,186	182,026
原材料及び貯蔵品	842,482	795,880
未収入金	91,074	72,209
その他	93,654	122,188
流動資産合計	5,542,087	5,278,485
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	638,169	626,473
土地	1,544,809	1,544,809
その他(純額)	385,187	376,909
有形固定資産合計	2,568,166	2,548,192
無形固定資産		
土地使用権	226,042	210,022
その他	12,625	14,327
無形固定資産合計	238,667	224,349
投資その他の資産		
繰延税金資産	86,318	52,403
投資その他の資産	380,750	362,375
投資その他の資産合計	467,069	414,778
固定資産合計	3,273,904	3,187,320
資産合計	8,815,991	8,465,806
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 712,454	1 545,924
電子記録債務	775,609	715,541
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	8,000	3,800
未払法人税等	40,570	18,272
賞与引当金	121,620	41,782
役員賞与引当金	20,000	
その他	207,786	237,221
流動負債合計	1,936,041	1,612,543
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	281,303	281,303
役員退職慰労引当金	41,201	43,069
退職給付に係る負債	81,904	76,218
固定負債合計	404,408	400,590
負債合計	2,340,450	2,013,133

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,241,700	1,241,700
資本剰余金	1,203,754	1,203,754
利益剰余金	3,628,526	3,667,589
自己株式	237,444	237,444
株主資本合計	5,836,536	5,875,599
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	61,000	46,074
繰延ヘッジ損益	4,567	2,110
土地再評価差額金	476,930	476,930
為替換算調整勘定	123,459	67,779
退職給付に係る調整累計額	17,817	15,820
その他の包括利益累計額合計	639,004	577,073
非支配株主持分		
純資産合計	6,475,541	6,452,672
負債純資産合計	8,815,991	8,465,806

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
売上高	1,882,283	1,947,307
売上原価	1,433,100	1,427,593
売上総利益	449,183	519,714
販売費及び一般管理費	379,013	406,888
営業利益	70,170	112,826
営業外収益		
受取利息	107	19
受取配当金	1,403	1,405
受取賃貸料	1,111	1,111
為替差益	6,329	38,011
その他	1,686	2,445
営業外収益合計	10,638	42,993
営業外費用		
支払利息	143	84
その他	273	243
営業外費用合計	417	327
経常利益	80,391	155,492
特別利益		
固定資産売却益	73	2,182
特別利益合計	73	2,182
特別損失		
固定資産除却損	3,975	444
特別損失合計	3,975	444
税金等調整前四半期純利益	76,490	157,230
法人税、住民税及び事業税	1,754	12,352
法人税等調整額	20,598	36,174
法人税等合計	22,353	48,527
四半期純利益	54,136	108,703
非支配株主に帰属する四半期純利益		
親会社株主に帰属する四半期純利益	54,136	108,703

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純利益	54,136	108,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,248	14,926
繰延ヘッジ損益		6,678
為替換算調整勘定	41,837	55,680
退職給付に係る調整額	4,498	1,996
その他の包括利益合計	30,090	61,931
四半期包括利益	24,046	46,771
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,046	46,771
非支配株主に係る四半期包括利益		

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
受取手形	18,384千円	15,412千円
支払手形	29,440 "	28,987 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)
減価償却費	34,263千円	38,443千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	63,323	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	69,640	11.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	自動車用品関連	産業資材関連	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,414,203	468,080	1,882,283
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,414,203	468,080	1,882,283
セグメント利益	32,532	37,638	70,170

(注) セグメント利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	自動車用品関連	産業資材関連	計
売上高			
外部顧客への売上高	1,493,397	453,910	1,947,307
セグメント間の内部売上高 又は振替高			
計	1,493,397	453,910	1,947,307
セグメント利益	96,035	16,791	112,826

(注) セグメント利益の金額の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
1株当たり四半期純利益	8円55銭	17円17銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	54,136	108,703
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	54,136	108,703
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,332	6,330

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月10日

永大化工株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀 男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている永大化工株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、永大化工株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。